③　開札は、令和３年５月10日午前10時　四国森林管理局２階Ｂ会議室にて行う。(ただし、上記①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。)

④　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高知支店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行高知支店)。

イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。)の保証（取扱官庁　四国森林管理局)。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　入札説明書の「15　入札の無効」によるものとする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑹　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑵により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑺　技術提案等の内容のヒアリング　技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

⑻　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年７月林野庁）による。

⑼　履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

⑽　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIGAKI Eiji, Director General of Shikoku Regional Forest Office

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Landslide investigation in Kashio, Higashiiya, Miyoshicity, Tokushima prefecture

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 14 April 2021

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M., 10 May 2021, in case of submissionn by document : 10 : 00 A.M., 10 May 2021, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 7 May 2021

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting department Shikoku Regional Forest Office, 1―3―30 Marunouchi Kochi city Kochi prefecture 780―8528 Japan. TEL 088―821―2011

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該契約に係る令和３年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和３年３月22日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長　松浦　　明

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発機械第37号（№37）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

散水車（6,300Ｌ）　１台（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和４年３月22日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金(自動車重量税及び新規に購入する自動車に係るリサイクル料金等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（自動車重量税及びリサイクル料金等を除く）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（自動車重量税及びリサイクル料金等を除く）の110分の100に相当する金額に自動車重量税及びリサイクル料金等を加算した金額を記載すること。また、自動車重量税（不課税）についてはその金額を、リサイクル料金等については、資金管理料金（消費税及び地方消費税を含む）と再資源化等預託金及び情報管理預託金（不課税）を区分し、入札時に「リサイクル料金等内訳書」を提出すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。)でないこと。

⑷　当該調達物品又は類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。

⑸　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　申請書等の受領期限から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑻　電子調達システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目北海道開発局事業振興部機械課機械予算係　大関　良司　電話011―709―2311　内線5399

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。